

第1章 計画策定にあたって

1 東林公民館の変遷

相模原市の公民館は、社会教育法が制定された昭和24年から市内各地区に設置が進められ、東林公民館は、1974年(昭和49)年4月、市内16番目の公民館として誕生しました。当初は東林出張所の施設を間借りする、いわゆる青空公民館としてスタートし、10年後の1984年(昭和59)年4月、待望の独立した公民館施設が完成しました。

その後、2002年(平成14年)8月の大規模な増築を経て、2024年(令和6年)4月、創立から50年を迎えました。この間、東林公民館は、常に東林地区の社会教育の中心的な施設として、大切な役割を果たしてきました。

2 公民館振興計画をめぐる背景

創立当時、東林地区は人口急増の真ただ中にあり、1988年度(昭和63年度)には、すでに公民館事業の参加者数もピークを迎えています。

その後、1990年代後半からの急激な情報化、少子高齢化、自由時間の増大やライフスタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化する中、地域生活における日常的なふれあいの機会が減少し、コミュニティ意識や連帯感の希薄化などが社会問題として認識されるようになり、生涯学習においては、学習ニーズの高度化・多様化が進んできました。

このような時代背景のもと、それまでに培われた公民館活動の成果を生かした多様な学習機会を提供し、その学びを通じた地域づくりに資する役割を担う公民館を目指すため、公民館改革の一環として、2007年(平成17年)3月、公民館の運営指針として第1次東林公民館振興計画を策定しました。さらに10年後の2017年(平成27年)4月には、一部改訂(第2次振興計画)を行い、現在に至るまで、公民館活動を推進してきました。

3 第3次東林公民館振興計画について

第3次振興計画の策定にあたっては、コロナ禍により公民館事業が大きく停滞した期間があること、社会教育の拠点としての役割はこれまでと変わらないこと、などの点を踏まえ、基本理念については第2次振興計画を引き継ぎ、同様に位置付けることとしました。そして、この基本理念に基づき、東林公民館がこれからも地域のみなさんの生涯学習の場であり続けるため、運営協議会委員はもとより、公民館利用団体、サークル、館区内の方々にご意見を伺い、次の10年間の運営指針とすべく第3次振興計画を策定いたしました。